宮崎県延岡市、株式会社川俣泰一商店　宮崎県日南市、株式会社エナツ　宮崎県都城市、株式会社新酒販　宮崎県延岡市、株式会社林兼太郎商店　鳥取県鳥取市、浜崎酒販株式会社　鳥取県鳥取市、中井酒造株式会社　鳥取県倉吉市、倉吉酒類販売株式会社　鳥取県倉吉市、株式会社フカヤ　鳥取県倉吉市、久米櫻酒造有限会社　鳥取県米子市、旭日酒造有限会社　島根県出雲市、有限会社今岡本店　島根県出雲市、株式会社山田本店　島根県出雲市、有限会社難波本店　島根県雲南市、三桜酒造株式会社　島根県浜田市、株式会社森須商店　島根県浜田市、株式会社岡田屋本店　島根県益田市、株式会社桑原酒場　島根県益田市、益田酒類食品株式会社　島根県益田市、株式会社右田本店　島根県益田市、日本海酒造株式会社　島根県浜田市三隅町、株式会社財間酒場　島根県鹿足郡津和野町、古橋酒造株式会社　島根県鹿足郡津和野町、株式会社松屋開盛堂　島根県松江市、株式会社阿藤商店　岡山県倉敷市、滝本酒造有限会社　岡山県井原市、永山酒造有限会社　岡山県笠岡市、磯千鳥酒造株式会社　岡山県浅口郡里庄町、真庭酒販有限会社　岡山県真庭郡久世町、道廣本店株式会社　岡山県美作市、鯉正酒造株式会社　岡山県高梁市、新見酒販株式会社　岡山県新見市、田原酒販株式会社　岡山県新見市、白菊商事株式会社　岡山県高梁市、鯨屋物産株式会社　岡山県倉敷市、株式会社煙勇　広島県広島市西区、株式会社ヒラオカ　広島県広島市安芸区、久保田酒造株式会社　広島県広島市安佐北区可部町、株式会社安国商店　広島県広島市西区中広町、広島酒類商業協同組合　広島県広島市中区、津田酒造株式会社　広島県江田島市能美町、株式会社本飛屋　広島県福山市駅家町、有限会社原田商店　広島県呉市、片岡酒販株式会社　広島県呉市、中野光次郎本店　広島県呉市、福幸株式会社　広島県竹原市、株式会社西川商店　広島県江田島市江田島町、有限会社榎商店　広島県呉市音戸町、柄酒造株式会社　広島県東広島市安芸津町、株式会社松尾商店　広島県世羅郡世羅町、庄原酒販有限会社　広島県庄原市、株式会社有木酒造場　広島県安芸高田市、株式会社重森本店　広島県府中市上下町、生熊酒造株式会社　広島県庄原市東城町、東城酒販株式会社　広島県庄原市東城町、株式会社サン・エクス　広島県広島市　安佐南区、株式会社ココストア広島支店　広島県広島市佐伯区、株式会社岡イズミック　広島県廿日市市、株式会社浅屋商店　山口県山口市、藤井酒販株式会社　山口県山口市、山城屋酒造株式会社　山口県山口市、株式会社山田酒舗　山口県山口市、株式会社ワイネット　山口県宇部市、株式会社鷲見酒舗　山口県宇部市、有限会社尾中商店　山口県防府市、株式会社綿末商店　山口県下関市、株式会社窪川　山口県美祢市、永山酒造合名会社　山口県山陽小野田市、株式会社河村理助商店　山口県徳山市、株式会社山崎孫吉商店　山口県徳山市、弘中酒商株式会社　山口県下松市、光酒販株式会社　山口県光市、岩国酒類販売株式会社　山口県岩国市、有限会社塩屋酒場　山口県岩国市、株式会社川村酒造場　山口県大島郡周防大島町、中村酒造株式会社　山口県萩市、有限会社作道商店　山口県長門市、萩酒類販売株式会社　山口県萩市、有限会社飯田克己商店　山口県萩市、香川酒類販売株式会社　香川県高松市勅使町、株式会社元屋商店　香川県小豆郡土庄町、西野金陵株式会社　香川県高松市、香川県卸酒販組合　香川県高松市古新町、株式会社秋田商店　愛媛県伊予郡松前町、株式会社マルア秋田　愛媛県松山市土居田町、酒館株式会社　愛媛県松山市、松山酒販株式会社　愛媛県松山市空港通、えひめ酒卸株式会社　愛媛県伊予郡松前町、うづまき商事株式会社　愛媛県松山市八反地、桜うづまき酒造株式会社　愛媛県松山市八反地、株式会社大亀商店　愛媛県今治市、有限会社塩正商店　愛媛県西条市、八幡浜酒類販売株式会社　愛媛県八幡浜市、株式会社寿屋商店　愛媛県宇和島市、株式会社ドイコーポレーション　愛媛県宇和島市、新居浜酒類販売株式会社　愛媛県新居浜市、名門サカイ株式会社　愛媛県宇和島市、有限会社池田屋　愛媛県松山市溝辺町、鹿子酒類卸株式会社　徳島県徳島市、徳島県酒類卸協同組合　徳島県徳島市、合名会社中和商店　徳島県三好市池田町、可楽智酒造株式会社　徳島県三好郡東みよし町、株式会社高知白石　高知県高知市、高岡郡酒類卸商業協同組合　高知県須崎市、安芸郡酒類卸商業協同組合　高知県安芸市、丸岡商事株式会社　高知県安芸市、株式会社西岡寅太郎商店　高知県吾川郡いの町、丸岡株式会社　高知県高知市南久保、西野金陵株式会社東京支店　東京都中央区、西野金陵株式会社名古屋支店　愛知県名古屋市中村区、西野金陵株式会社　大阪府大阪市中央区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年７月17日

平成27年７月31日

福岡県福岡市博多区博多駅東１―13―６

西日本酒類販売業厚生年金基金

理事長　戸田　善丈

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　戸田　善丈

2．住所　福岡県福岡市博多区博多駅東１―13―６

平成27年７月31日

西日本酒類販売業厚生年金基金

理事長　戸田　善丈

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20～50歳位の男性、身長171センチメートル、体格普通、上衣黒色ジャンポロ製、トレーナー（ＧＩＯＣＡＲＥ）、Ｔシャツ（Ｌサイズ・中国製）、下衣ズボン（ユニクロ製・W73cm）、トランクス（Ｍサイズ・中国製）、ステテコ（Ｌ～ＬＬサイズ）、靴スニーカー（25.5cm）、安全靴、腕時計（ＴＥＬＶＡ）、眼鏡、鞄、財布、装身具、所持金品なし

上記の者は、平成27年４月17日午後５時30分頃、志木市大字宗岡無番地一級河川荒川右岸水面にて死亡しているところを発見されました。死因は不詳と認められる。

遺体は火葬に付し、市外寺院に安置しておりますのでお心当たりの方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成27年７月31日

埼玉県　志木市長　香川　武文

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50～60歳代の男性、身長175から177cmくらい、短髪白髪交じり、やせ型、のど仏にホクロ有り、所持金品、ショルダーバック（緑色）、腕時計（アルバ製）、はさみ、紐、着衣、灰色ジャンパー、水色シャツ、青色ジーパン、白色ソックス、黒色スニーカー型の安全靴（28cm）

上記の者は、平成27年７月５日午前５時頃、品川区八潮４丁目２番　都立大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森にて、歩道橋からロープで首を吊っているのを、同所付近を拠点にしている浮浪者に発見されたもの。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当区福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成27年７月31日

東京都　品川区長　濱野　健

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・性別不詳、推定年齢20～40歳

上記の者は、平成26年４月20日午前９時頃、宝塚市切畑字長尾山19番地の25　宝塚市緑のリサイクルセンターから南方約200m先　県道塩瀬宝塚線東側道路際で、半円形の人間の頭蓋骨が発見されました。他の部位の人骨、着衣等は発見されず、司法解剖の結果、死因は不詳で死亡してから３年以上が経過していると推定されます。身元不明のため、平成27年７月15日宝塚警察署から頭蓋骨を引き取り、宝塚市営火葬場において火葬後、遺骨を市営長尾山霊園に保管しています。心当たりの方は、宝塚市生活環境課まで申し出てください。

平成27年７月31日

兵庫県　宝塚市長　中川　智子